

こおりやま 市議会だより



第148号

発行日 平成21年5月1日

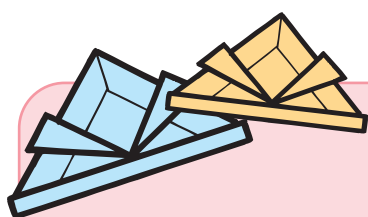
発行：郡山市議会 編集：こおりやま市議会だより編集委員会
〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号 ☎024(924)2531 FAX 024(938)2810
郡山市ウェブサイト <http://www.city.koriyama.fukushima.jp/>



ニコニコこども館



プレイルームで遊ぶ親子



3月定例会

定例会のあらまし、各常任委員会の審査状況	2頁
市政一般質問の内容	3頁～11頁
議会の豆知識	7頁
請願書・陳情書の提出方法について	12頁
傍聴案内、ウェブサイトのお知らせ	13頁
請願・意見書採決結果、インターネット議会中継について	14頁
6月定例会開催予定、会議録をご覧になる方へ	14頁



平成21年3月定例会

定額給付金及び子育て応援特別手当、郡山市乳児及び幼児医療の助成など91件の議案を原案のとおり可決

定例会のあらまし

3月定例会は、2月20日から3月10日までの19日間にわたり開催されました。

初日には、市長が提案理由説明の中で、市政運営や提出議案の概要について述べました。

2月25日から3月2日までの一般質問では、17人の議員が市政全般にわたり質問を行いました。

3日と4日には、4つの常任委員会で、付託された議案77件、請願4件を慎重に審査しました。

6日の本会議では、各常任委員会から付託された案件についての審査結果を報告し、採決の結果、77議案及び2議案を原案のとおり可決、2請願を採択、郡山市固定資産評価審査委員会委員の選任など人事案件5件に同意するとともに、追加提案された定額給付金などを含む平成20年度一般会計補正予算など議案7件を審議するため、4日間の会期の延長を行いました。

最終日の本会議では、追加提案された議案を原案のとおり可決し、全日程を終了しました。

各常任委員会の審査状況

3月3日、4日、9日に各常任委員会が開かれ、付託された議案等の審査が行われました。

審査内容の中から主なものをお知らせします。

総務財政

問 総合都市交通戦略策定業務の事業内容はどのようなものか。

答 市民、交通事業者等及び市による協議会を設置するとともに、市街地での循環バス、コミュニティバス、周辺地域でのデマンド交通運行などの社会実験や、行政センター地区を単位とした懇談会を行いながら、市の総合的な交通戦略を平成21・22年度の2か年で策定するものである。

問 ユニバーサルデザインの推進に要する経費の内容はどのようなものか。

答 啓発用パンフレットの作成、講演会の開催や、イベントなどで使用するユニバーサルデザイン体験用具などを購入するものである。

建設水道

問 すでに供用が開始されて

いる区画整理事業地内の道路を早期に市へ移管することは可能か。

答 現在、事務的な協議を鋭意進めているが、移管に必要な条件面を整理し、対応する。

問 浄化槽の設置整備事業費補助金の内訳は。

答 新築分として240基、切り替え分として、単独浄化槽から合併浄化槽へ42基、くみ取りから合併浄化槽へ42基など合計330基分である。

問 水道局庁舎の電話設備の更新はどうなっているのか。

答 現在は、交換手方式を採用しているが、今年10月を目途に回線を増やし、各課直通のビル電話に更新する予定である。

環境経済

問 郡山市米消費拡大推進協議会の活動状況と実績は。

答 広告や、販促グッズの製作、イベントや啓発事業などのPR活動を行っており、「あさか舞」販売店は、平成18年度の172店舗から平成20年度には281店舗と増加している。

問 地域経済活性化対策として、(仮称)こおりやま全市元気応援キャンペーン事業を立ち上げた理由と背景は。

答 定額給付金の給付に対する各市の地域経済活性化策の規模、現在の経済情勢や効果等を総合的に検討し、本事業を実施することとした。また、5年前に市制施行80周年記念大売り出しを行っているため、その点も参考にしている。

文教福祉

問 こども医療費の無料化を入院は小学校6年、通院は小学校3年まで、7月から実施する予定であるが、もっと早い時期に実施できないのか。

答 システムの改修や該当者が2万人増えることに伴う新規登録等に時間を要するため、最短で7月からの実施となる。

問 妊婦健康診査助成事業で、第1子、第2子への助成を5回から15回に拡大する経費が計上され国の臨時特例交付金が充当されているが、この交付金は今後も継続されるのか。

答 交付金は23年3月まで措置され、それ以降は利用状況により国において再度検討されることとなっているが、本市では交付金が継続されない場合でも、市単独費により事業を継続していく考えである。



市政一般質問

17人の議員が市政について質問しました

※質問順にお知らせします。



社会民主党
八重樫小代子議員
通告時間:30分

妊婦健診の助成拡充及び今後の取り組みについて

問 県内で既に57%の市町村が15回助成し、半数以上の31市町村が第1子、第2子の15回を助成している。

本市は国の第二次補正予算関連法案成立後に拡充すると考えているのかもしれないが、早急に拡充していく必要がある

と思うがどうか。

また、国庫補助が切れる平成23年度以降も全ての妊婦健診を15回の助成で継続していくべきと考えるがどうか。

答 本市では、平成19年度から、第1子、第2子の公費負担を5回、第3子以降については、15回と助成回数を拡大し、保護者の経済的負担の軽減を図ったところである。

現在、妊婦健診の拡充予算の財源裏付けとなる関連法案が国会で審議中であるが、本市としては、第1子、第2子についても15回まで拡充したいと考えている。また、助成

の継続については、国は、平成23年度以降の財源について、市町村の妊婦健診の実施状況を踏まえつつ、検討するとしているので、今後も国へ働きかけていくが、市単独でも実施したいと考えている。

米粉の学校給食への導入について

問 地産地消を進める事業の一つとして新規需要米推進事業と連携して、米粉を学校給食に活用する考えはないか。

答 新規需要米推進事業と連携を図ることにより、米粉の安定供給が図られれば、学校

給食のメニューに「米粉入りすいとん」、「米粉入りパスタ」、「米粉を使った揚げもの」等を加え、できる限り米粉を学校給食に活用したいと考えている。

介護報酬について

問 国は、昨年12月26日に介護報酬3%アップを決め、これにより、介護労働者の賃金を月2万円上げられるとしているが、本市の事業所で働く介護労働者も月2万円の賃金アップになるのか、どのような賃金体系になるのか。

答 賃金引き上げの内容や賃金体系については、事業者と介護従事者との雇用関係によるものであり、一概に言えないものと認識している。

なお、国においては、今回の介護報酬改定が、介護従事者の処遇改善に反映されているかどうかについては、社会保障審議会介護給付費分科会に「(仮称)調査実施委員会」を設置し検証することとしている。

掲載以外の質問項目

○市民サービス向上のための雇用対策について



創風会
塩田義智議員
通告時間:30分

地域の観光資源と他の産業の連携について

問 地域にある観光資源の掘り起こしを図り、それを地域の他の産業と結びつけ、連携を図ることは、観光誘客を図る上でも、有効な手段の一つであると考えられるが、今年度、改訂予定である郡山市観光振興基本計画の中には、ど

のように位置づけられるのか。

答 地域の観光資源を掘り起こし、地域の産業と結びつけて観光誘客を図ることは、非常に有効な手段であると認識していることから、郡山市観光振興基本計画の改訂については、雄大な自然、豊富な温泉、歴史的な文化資源、新たな産業観光資源等により、市内観光地のネットワーク化を図るなど、地域資源を活用した広域観光の推進を基本目標の一つに掲げたいと考えている。



環境家計簿の取り組みについて

問 環境家計簿は、家庭での電気や水道、ガス、灯油、ガソリン等の使用量からどれ位二酸化炭素を排出しているかを知ることができる仕組みであるが、この環境家計簿をできるだけ多くの市民に知ってもらい、そして実践していくことは、本市における二酸化炭素削減に大きな効果があると思う。

答 そこで、まず、市職員が率先して、環境家計簿に取り組み、職場から家庭へ、家庭か

ら地域へと、取り組みの輪を拡げてはと思うがどうか。

答 市職員が率先して環境家計簿に取り組みことは、家庭や地域へ取り組みの輪を拡げる上で有効であると考え、本年1月に開催した「環境にやさしい郡山市率先行動計画推進本部幹事会」において、全職員に環境家計簿の取り組みを行うよう要請することとしたところである。

栄養教諭の食育推進への関わりについて

問 今年度、県から配置された栄養教諭は、学校の食育推

進にどのように関わってきたのか。

答 今年度は、県から栄養教諭1名が配置されたことから、市立小中学校全体の食育を担当することが可能になり、これを受けて栄養教諭食育推進派遣事業を実施し、学校と栄養教諭が事前に指導案等を作成しながら、食育の授業を実施してきた。また、授業参観日や家庭教育学級などを通して、保護者への啓発活動にも関わり、食育の推進に努めてきた。

掲載以外の質問項目

○子育て支援について



民政会
大木重雄議員
通告時間:30分

企業誘致活動と工業団地開発について

問 昨年、(株)デンソーが田村市への進出を決定したが、本市に誘致できなかった理由は西部第一工業団地の開発手法に問題点があったと考えられているが、同社を誘致できなかった経過と反省点は何か。また、西部第一工業団地整

備の今後の視点は。

答 市では同社が望む工業用地を有していなかったことから、独自の交渉を控えてきた。また、西部第一工業団地の整備は、企業のニーズやオーダーによる大型の設備投資計画にも柔軟に対応できる、商品性の高い工業団地として開発を進めていく。

行健第二小の校舎増築の必要性の検討について

問 富久山町八山田は、宅地化が進み、市内でも一番発展している地域であり、行健第二小の生徒数は、平成11年か

らの10年間で倍になっている。

答 このため、私は昨年3月定例会において、校舎増築の必要性について質問したが、教育長の答弁は、「増築の必要性について検討する」とのことであった。

問 そこで、その後の検討結果はどのようになったのか。

答 現在の推計では、平成23年度以降は普通教室が不足することから、校舎増築の必要があると考えている。

問 また、増築する場合は現在の敷地で可能と考えている。



答 また、増築する場合は現在の敷地で可能と考えている。

「少年少女の主張」作文コンクールについて

問 私は、「少年少女の主張」作文コンクールが、本市の青少年健全育成推進協議会が目標としている「情熱と創造性の高い青少年を育成する豊かな人間づくり」に役立っているものと確信しており、青少年健全育成の有効な手段として、さらに継続・発展させてゆくべきと考えます。

答 そこで、この事業の基本的な位置付けと開催状況は、

同コンクールは、子どもたちが日頃考え、感じている

ことを発表する機会を通じて、社会の一員としての自覚を持たせる契機にするとともに、青少年の健全育成に対する一般の理解を深めるため実施しており、現在、青少年健全育成推進協議会34地区のうち24地区において実施している。



掲載以外の質問項目

○定額給付金について
○地上デジタル放送への対応について



市政会
佐久間俊男議員
通告時間:30分

政令指定都市を目標とすることについて

問 私は、郡山市を夢と希望が満ち溢れた福祉都市とするためにも、思い切った人口目標が必要であると考えている。私が描く郡山市の都市像は「世界の郡山市」であり、その実現のためにも政令指定都市を目指すとの明確な目標設



創風会
久野三男議員
通告時間:30分

郡山駅自由通路のバリアフリーと安全対策について

問 郡山駅自由通路は、70段以上の階段と25メートル以上の「かぎ型通路」であり、高齢者や幼児を連れたお母さん障がいを持つ方が通行する際に障害となっている。そこで、その解消のために必要な昇降設備と動く歩道の

定をすべきと考えるが、どうか。

答 本市は居住環境、教育、医療等の分野において、50万人規模に対応できる都市機能を有していると考えており、今後においても、常に時代の要請や課題に迅速かつ的確に対応できるまちづくりを進め、将来的には政令指定都市も展望できるように、都市機能の充実に取り組んで参りたい。

がん撲滅都市宣言と行政の責務について

問 本市は、昭和60年に「がん撲滅都市宣言」を行った。

設置については、現在どのような状況になっているのか。また、非常ベルや非常電話の設置については、どのように考えているのか。

答 バリアフリー化については、駅東口全体の整備計画作成においてユニバーサルデザインに配慮の上、検討することとしているが、近年の高齢社会等の社会情勢の変化により、早急な対応を要することから、エレベーター等の昇降機設置に向け、新たな用地の確保等も含め検討している。また、非常時の対策については、緊急時に通報ができる

24年目の今、本市における死亡原因の第1位はがんである。当局の認識と、宣言を踏まえた行政の責務についての見解を伺う。

答 本市は、がんによる死亡者を絶滅するため、検診体制の充実を図り、これを強力に推進することが重要であると認識から、がん撲滅について都市宣言を行ったところであり、生活習慣の改善を推進し、早期発見、早期治療につながる二次予防としてのがん検診の充実を図ることが責務と考える。



最低制限価格見直しについて

よう非常ベル等の設置について検討していく。

問 平成20年度は過度な低価格入札、工物品質の低下、安全対策の不備、下請業者へのしわ寄せ、労働条件の悪化、経営の圧迫が懸念されるなどの理由から、最低制限価格を平均で5.7%程度引き上げて入札を執行すると発表があったが、その結果はどのように表れているのか。
答 本市では、昨年4月から最低制限価格について平均で

(仮称)郡山北消防署建設を第五次総合計画へ組み入れることについて

問 富久山地区は、人口が3万4千人でありながら消防力の空白地区であり、「是が非でも富久山地区消防署を！」が住民の悲願である。

そこで、富久山地区の安全安心なまちづくりを進めるためにも、早急に(仮称)郡山北消防署建設を第五次総合計画に組み入れるべきものと考えらるがどうか。

答 新たな署所の設置については、市議会との協議を重ねながら本市の考え方を整理し、

スクールソーシャルワーカーの今後の配置について

約5.7%引き上げたところであるが、この結果、落札率は平成21年1月末現在で82.75%となり、前年度末79.41%と比較して平均で約3.3%上昇していることから、工物品質の確保や企業経営などに寄与しているものと考えている。

問 スクールソーシャルワーカーは、平成20年度から国の委託事業として2名配置されているが、今後の配置についてはどのように考えるのか。
答 今年度においては、国が

広域消防組合と協議を進めていきたいと考えている。

また、構成市町及び広域消防組合議会での合意形成が整った段階で、第五次総合計画実施計画に組み入れたい。



掲載以外の質問項目

○愛宕川調節池善宝池の整備促進について

全額を負担する研究委託事業であったが、来年度からは、国が3分の1、県が3分の2を負担する補助事業へと変更することになる。現時点では、来年度、県がスクールソーシャルワーカー活用事業を実施するかどうかは未定であるが、事業が実施される場合には、本市への配置を要請していく。

掲載以外の質問項目

○緊急雇用対策について
○全国学力・学習状況調査について
○食品リサイクルについて





開成山地区の整備の背景と今後の方向性について

開成山地区に、本年4月に子育て総合支援施設「ニコニコこども館」がオープンし、さらに来年3月には開成山野球場が全面改修され、完成するが、特に新球場は新たな市のシンボルとして市民の誇りにつながると期待する。



元気高齢者温泉等利用助成事業について

元気高齢者温泉等利用助成事業は、一回の利用につき2枚の利用券の使用や、交通手段として利用を可能にする等の弾力的な施策を講じ、一人暮らしの高齢者に対してあたたかい思いやりのある事業にするべきと考えるがどうか。

そこで、開成山地区の整備の背景と、今後の整備計画の方向性について伺う。

開成山公園は、本市発展の礎である「安積開拓」ゆかりの地であり、かつ、防災上重要なエリアであることから、より市民に愛され、利用されるエリアとするため、広域防災拠点として一体的に整備することとした。

また、今後の方向性については、陸上競技場及び総合体育館についても、防災機能向上の観点から、耐震化をはじめとする施設の整備を行う予定である。

開成山陸上競技場の施設整備のスケジュールについて

昭和53年建設で老朽化が進む開成山陸上競技場も、災害に備えた広域防災拠点施設として、耐震化工事を含めた整備が進められるとのことであるが、そのスケジュールについて伺う。

今後、メインスタンドの耐震診断調査を行い、その結果を踏まえ、スタンド内部の各附属室を含めた改修を検討していく考えである。



郡山駅前地区における浸水対策の今後の事業展開について

郡山駅前地区における浸水対策の今後の事業展開について、どのように取り組んでいくのか伺う。

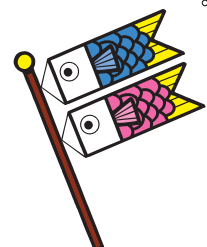
浸水被害の軽減を図るためには、駅前周辺の雨水を円滑に逢瀬川に放流することが効果的であることから、現在市道大町大槻線に布設されている3号幹線の排水能力を補うため、新たな雨水排水管等の整備を、合流式下水道改善事業の中で計画している。

郡山市客引き勧誘行為等の防止に関する条例について

平成20年4月施行の「郡山市客引き勧誘行為等の防止に関する条例」は、環境浄化に大きく役立つが、飲食店の数も県内随一を誇る本市は、夜の経済の活性化を担っていることも事実である。

そこで、施行後一年を経て、もう一度、関係者の話し合いの場を設けるなど、この条例の効果についての検証を行うべきと考えるがどうか。

掲載以外の質問項目
○郡山産米「あさか舞」各種事業と本市農業（米作）の振興について
○教育の諸問題について



に郡山警察署をはじめ、関係団体と連携を図り、郡山駅前の環境浄化に努めていく。
なお、関係団体等による条例の効果の検証は、今後の情勢を見極めながら、検討していきたい。



本町の浸水被害の状況



創風会
坂本弘議員
通告時間:30分

市債残高と実質公債費比率の推移について

問 市民負担のバロメーターとも言える市債残高や実質公債費比率は、この1期4年間でどのように推移し、その結果をどうとらえているのか。
また、平成19年度普通会計に基づく市民一人当たりの市債残高と県内での順位につ

答 平成20年度末の市債残高は、平成16年度末の2千708億円から約356億円減少させ、また、実質公債費比率は平成17年度の14.7%から11.5%に減少できる見込みである。

これは、後世代の負担軽減を図るといふ基本的な考えのもと、起債の抑制に努めた結果である。

また、市民一人当たりの市債残高は30万8千円で、県内13市中、一番低い水準である。



郡山の未来をつくる会
蛇石郁子議員
通告時間:15分

総合都市交通戦略策定について

問 広島県福山市が策定したバス利用促進等の計画である「福山市オムニバスタウン計画」は、「地域特性に応じた運行方法による市民・事業者・行政のみなどで支え育てる生活バス交通」を基本理念とし、効率的で利用しやすいバス路

線体系の構築など3つの基本方針に基づき、具体的施策が豊富であることから、本市の総合都市交通戦略策定を進める上で参考にしてはどうか。
答 福山市が掲げている基本理念の考え方は、本市の公共交通のあり方にとっても重要なものであると考えられるので、参考にしながら戦略策定を進めていきたい。

生活保護開始までの対応について

問 私が生活保護申請の相談に関わって気がついたことであるが、市では、保護の申請

から開始までの間の生活費について、どのような対応をしているのか。
また、社会福祉協議会の制度である緊急貸付について申請者に説明しているか。
答 保護申請から開始に至るまでの生活費については、その間の生活が困難と思われる場合は、県社会福祉協議会の「緊急小口資金貸付制度」や市社会福祉協議会の「たすけあい一時資金貸付制度」を利用してもらっており、制度の活用については、相談時に適切に説明をしている。

中小企業融資制度事業について

問 平成20年度の中小企業融資制度の新規融資件数及びその融資額は、前年度比でどの程度伸びており、その結果を当局ではどのように分析し、今後どのように対処していくのか。
答 本年1月末現在の新規融資件数及び融資額は、201件、18億6千1万円で、前年同期比で件数が24%、融資額は29%の増である。
この要因として、本市融資制度は、他制度に比べ低い金利や保証料補助により優位であることが考えられ、今後も融資制度の一層の周知を図り、融資枠の確保に努めていく。

幼・保・小連携推進事業の推進について

問 本年4月に開所する「こども総合支援センター（ニコニコこども館）」の子育て支援室では、幼・保・小連携推進事業をどのように推進していくのか。
また、同センターの特色である保健・福祉・教育の連携によるメリットは何か。
答 同推進事業としては、幼

掲載以外の質問項目
○雇用情勢の悪化に対する対応策と労働政策の充実について
○子ども施策の充実について
○自治基本条例について



議会の豆知識

●定例会とは？

定期的開催される会議で、毎年招集回数は条例で定められています。郡山市では、3月、6月、9月、12月の年4回招集されます。

●臨時会とは？

定例会以外に必要なとき、特定の事件に限り審議するために開催される会議です。直近では、1月16日に緊急経済・雇用対策の補正予算案などの審議のために開催されました。

稚園、保育所、小学校の職員が、就学前後の発達段階に応じた教育のあり方に関する演習等を行う合同研修会、子どもの成長や発達を理解し、同じ視点でとらえるための相互授業参観等を予定している。
保健・福祉・教育の連携のメリットは、発達障がいや複雑な家庭環境等の情報を共有することで、就学前後で連続かつ総合的な子育て支援が可能になることである。





創風会
柳沼清美議員
通告時間:30分

デマンド交通システムについて

問 本市の限られた財源を考慮すれば、赤字バス路線に対する補助も限度があり、現状のバス路線を維持することは不可能であると見受けられる。そこで、高齢者や免許を持たない方、バス停留所から離れた場所に住んでいる高齢者



創風会
鈴木祐治議員
通告時間:30分

本市の経済・雇用対策事業の実施状況について

問 未曾有といわれる厳しい経済状況の中で、本市は、本年1月の臨時会で既定予算の活用も含め3億3千万円の緊急経済・雇用対策事業を実施することとしたが、現時点の事業の実施状況について伺う。

もいることから、あらかじめ決められた交通機関に住民があわせるのではなく、利用者のニーズにあった、デマンド交通システムを検討しては、

答 市域が広い本市にとって、行政センターやJR在来線の駅を新たな交通結節点としたデマンド交通を考えていくことはひとつの有効な手段であることから、今後策定する総合都市交通戦略の中で、検討していきたい。

教師の人材確保について

問 教員の人事権は県教育委

員会にあり、優秀な教員もいずれ転出してしまつう。

「教育は人なり」と言うように、教育の質の向上には、教師の力に頼るところが大であることから、「地域に愛着を持ち、熱意を持って取り組む教師」の人材確保をどのように考えているか。

答 国においては、現在、中核市等への人事権の委譲について検討されており、これらを実現した場合には、これまで以上に教職員の本市への帰属意識が高まり、使命感と情熱のある教員の確保と配置が可能になるものと考えている。

教育委員会の今後のあり方について

問 市教育委員会は、過日、田村地区において地域の方と懇談会を実施したが、地域の課題と本気で向き合う姿勢は、関係者にとって大変な励みになったことと思う。

そこで、多様な教育のニーズに対する市教育委員会の今後のあり方について、どのように考えているのか。

答 市では、市民の教育に関する多様なニーズを把握し、当面する教育課題についての理解を深め、また、市民への

でに2億円を超える事業を推進している。また、緊急雇用対策事業のうち、直接雇用は、郡山公共職業安定所に応募のあった派遣切りや雇い止め等による離職者76人を予定通り採用。委託事業は、11事業のうち6事業について、受託業者において必要な人員を採用し、他の事業については、現在、郡山公共職業安定所を通じて募集を行っている。

あるが、そのためには、特別支援教育に関する教員の専門性の向上はもとより、全校的な支援体制の確立が重要であると考える。

そこで、本市における教員の研修及び支援体制はどのようになっているのか伺う。

答 本年度は、特別支援教育の充実を図る研修として、管理職、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、通常学級担任、特別支援教育補助員などを対象にした8講座、計21回を実施している。

また、郡山市立小中学校特別支援教育基本構想に基づき、

農業委員会の新たな取り組みについて

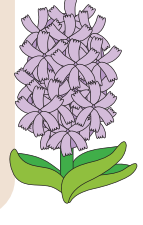
問 耕作放棄地の増加や後継者不足など、農業を取り巻く環境が深刻化する中、これらの改善に向けて、農業委員会及び委員としてでき得る新たな取り組みについての考えはあるか。

答 委員一人ひとりが、毎月一回一農家以上を訪問し、農業経営を含む様々な相談に応じる「1・1・1」運動を重

点的に展開し、農業者の不安解消に努めるとともに、市に対する建議及び国、県への要望活動に反映させていく考えである。

説明責任とともに教育活動の透明性の向上を図ることとしている。

今後も地域・家庭・学校との連携、協力を一層深め、現場感覚を大切に、市民にとって満足度の高い、開かれた教育行政の推進に努めていく。



掲載以外の質問項目

- 企業誘致について
- 火災報知器の設置について
- 特定検診、特定保健指導について
- 市長の政治姿勢について

掲載以外の質問項目

- 原市長の市政運営について
- 子どもの体力テストについて
- AEDの設置について
- 田村町の諸課題について



日本共産党郡山市議員
橋本憲幸議員
通告時間:30分

路上生活者への働きかけについて

問 路上生活者の情報をキャッチすれば、その者が路上生活を常態化することのないよう早期のうちに行政として支援の手を差し伸べるべきと考え

る。そこで、来れば応対するという受動的な立場ではなく、

行政側から生活保護の受給を促し、普通の生活にふみだせるよう導き援助する能動的な働きかけが必要と考えるがどうか。

答 路上生活者に関する情報があった際には、現地を訪問し、面接を行い、生活保護制度について説明をした上で、申請意思があれば受付の相談を行っている。

無保険児童への対応について

問 厚生労働省は、短期証明書の発行を求め、子どもの無保険状況をなくすよう促して

いるが、本市においては、2月6日現在、39世帯の未就学児8人、小学生25人、中学生21人が無保険状態である。なぜ、解消に至れないのか。

答 子どものいる資格証明書交付世帯に対しては、重点的に臨戸訪問を実施し、生活実態の把握に努めているところであるが、不在のため会うことができない、また、連絡票を投函しても電話等による回答が得られないなど、未だに会う機会が得られないため、解消には至っていないものである。



社会民主党
佐藤幸夫議員
通告時間:30分

自治体経営についての基本的な考え方について

問 原市長は、「民間でできるものは民間に」との方針の下に、徹底した財政の切りつめと人件費の削減などを押し進め、その結果、明らかに市民サービスの低下をもたらすと共に、不安定な雇用を生み出してきている。

そこで、自治体経営の基本的な方針を抜本的に変えるべきと考えるがどうか。

答 自治体経営は、単に事業費等を削減するだけではなく、住民福祉や市民サービス向上の観点から、「選択と集中」の理念のもとに、将来を見据え投資する視点が必要である。このような取り組みにより、

日本経済新聞社が全国の市と東京23区を対象に806都市区で実施した「行政サービス調査」において、本市は総合順位が東北地方の市及び中核市全体の中で、それぞれ第1位との評価を頂いた。

「ユニバーサルデザイン推進指針」に基づく事業に対する市民の評価について

問 本市では今、「ユニバーサルデザイン推進指針」を策定中である。

そこで、市民から事業に対して評価をもらい、次年度の計画に活かすシステムとしてこの指針に基づく具体的な取り組みに対する市民の評価組織が必要であると思うがどう

児童生徒への相談カードの配布について

問 こども総合支援センター「ニコニコこども館」の開所を機に、いつでも相談に応じるとい立場から、市内小学校全ての児童生徒に、ニコニコこども館の総合相談窓口や市のこども課、さらには、総合教育支援センター、学校教育課、また県中児童相談所などの連絡先、電話番号等を掲載した「一人で悩まないで相談しようカード」を作成し、せめて年1回は配布してはと考えるがどうか。

答 本市では、これまで子どもと保護者に向けて、いじめや虐待の防止を呼びかけるリーフレットを配布し、相談窓口の案内をしてきたところである。

相談カードについては、各学校へ送付予定の「ニコニコこども館開所のお知らせ」の一部を、相談窓口を掲載したカードとして切り取れるように工夫し、全児童生徒に配布したいと考えている。

掲載以外の質問項目

○原市長の政治姿勢にかかわって

今後、社会経済情勢を的確に捉えながら、市民の視点による自治体経営の構築に努めていきたいと考えている。

答 本指針においては、市民の立場と視点で進めるため、市民や事業者、各種団体の代表者などで構成される協議会を設置することになっていることから、年度ごとの事業の評価についても、意見交換を行い、次年度以降の取り組みに繋げていく考えである。

合葬式墓地の必要性について

問 本市は、墓地が決定的に不足しているが、合葬式墓地の必要性について、どのように考えているのか示されたい。

答 合葬式墓地は一般的には埋蔵する遺骨を一定期間個別に保管し、その期間の経過後、地下等に設けられた石室に共同合祀する新形式の墓地である。少子化・核家族化等の進展により、墓地の承継が難しくなるなど、社会環境の変化への対応や、土地の有効活用への面からも合理的な施設であると考えている。

掲載以外の質問項目

○短期中期的に集中して取り組むべき本市の課題について
○財政運営について



郡山市議会公明党
但野光夫議員
通告時間:30分

定額給付金による高齢者への配慮について

問 定額給付金の執行に際し、申請書に同封される説明書や還付金詐欺への注意文書には、分かりやすく、図や絵を入れて、大きな文字にするなど、高齢者にも配慮したものにすべきと思うがどうか。

答 申請者に同封する説明書



郡山市議会公明党
田川正治議員
通告時間:30分

学校における食物アレルギーについて

問 昨年9月定例会では、食物アレルギーを発症する児童生徒の予防策や対応策のために、「郡山市学校食物アレルギー対応検討委員会」を設置し、「学校における食物アレルギー対応マニュアル」を作成しているとのことであった

については、高齢者も含め、給付の対象となる全ての方が分かり易く、読みやすいように作成していく。

子育て応援特別手当について

問 定額給付金と共に支給される子育て応援特別手当は、多子世帯の子育て負担の配慮として、平成20年度において、小学校就学前3年間に属し、第2子以降である児童1人につき、3万6千円が交付されるものであるが、周知が進んでいないように思われる。どのように周知するのか、

が、その進捗状況と各学校への周知方法について伺う。

答 昨年12月に、「郡山市立学校食物アレルギー対応検討委員会」において、郡山医師会の協力のもと、対応マニュアルを作成し、市立小中学校全校に配布したところである。また、今年1月の学校給食主任会議や学校保健安全講習会において、小中学校の給食主任や養護教諭を対象に周知を図ったところである。



また、支給案内の実施、対象者からの申請書の受付、支給日などのスケジュールについて伺う。

答 周知の方法については、対象世帯あてに通知をし、定額給付金と同様に申請時期や給付時期に合わせて、市ウェブサイトや広報こおりやま等を活用して周知を図っていく。また、申請書の送付や受付、支給日等のスケジュールについても、定額給付金と併せて実施する予定である。



ふるさと雇用再生特別交付金等の配分枠と取り組みについて

問 自治体による雇用機会創出のために「ふるさと雇用再生特別交付金」と「緊急雇用創出事業」があるが、これらは都道府県の基金で実施すると聞いている。本市の配分枠とその目的にかなった本市の取り組みについて伺う。

答 緊急雇用創出事業は、6か月未満の短期的雇用を目的としたものであり、平成21年度は、33事業を県に申請を行ったところである。また、ふるさと雇用再生特

協働のモデル事業について

問 協働のまちづくり推進には、地域から自発的に起こるまちづくり、地域づくりの情報発信と行政が現場に出向くアウトリーチ型の行政の役割が大事だと思うがどうか。

また、市内に協働推進のモデル地区をつくり、協働のまちづくりを推進すべきと思うが併せて伺う。

答 地域の活動事例等の情報発信については、市ウェブサイトや広報こおりやま等を通じて、広く紹介しており、ア

別基金事業は、原則1年以上の長期的・継続的雇用を目的としたもので、現在、全庁的に事業の集約を図り、県に申請を行うこととしている。

未利用資産の活用と処分の実績と今後の計画について

問 厳しい財政運営を求められている自治体にとっては、未利用資産の活用及び処分について、積極的な対応をとることが必要である。

そこで、本市のこれまでの取り組みや実績、今後の計画について伺う。
未利用資産については、

ウトリーチ型の行政については、その一例として、先導的な地域づくり活動を支援する「ひとまちづくり活動支援事業」において、職員が現場に出向き、支援を行っている。

また、協働推進のモデル地区については、自主的にまちづくりに取り組んでいる地域をモデル地区として支援することは、地域コミュニティの活性化や協働の普及・推進を図る上で、効果が高いと考えるので、検討していく。

掲載以外の質問項目

- 教育行政について
- 下水道事業と浄化槽について

市単独での利活用が困難な土地等の処分を行ってきた。その結果、平成16年度から平成20年度までの実績は75件、面積で約1万8千㎡、6億4千300万円となっている。

今後の計画については、「郡山市集中改革プラン」に基づく未利用財産の売り払い計画を策定し、適切な時期に処分したいと考えている。

掲載以外の質問項目

- 原市長の1期4年間の振り返り
- 観光の取り組みについて
- 市民からの陳情・要望について



創風会
高橋隆夫議員
通告時間:30分

障害者生活支援相談員の委嘱について

問 県では、障がい者の自立支援の充実のため、施設や作業所の障がい者の相談支援者を養成するため、「障がい者相談支援従事者養成研修」を実施しており、本市からも参加者があるとのことである。本市には、現在、24名の障



民政会
太田忠良議員
通告時間:30分

新型インフルエンザの発生に備えた本市の体制について

問 新型インフルエンザの発生時期は誰も予想がつかないが、大流行時には、市内の医療機関に患者が殺到することが予想される。そこで、入院患者を受け入れるベッドの確保も課題とな

害者生活支援相談員がいるがこの研修受講者の中からも相談員を委嘱してはどうか。

答 県が実施する当該研修は、障害者自立支援法の相談支援事業や障がい福祉サービス事業に従事する人材の養成等を目的としており、受講者は市相談員として適任であると思われるので、次回の委嘱からこの研修を受講した方も含めた選考方法を検討していく。

音楽堂の建設について

問 平成18年10月に市へ提出された音楽堂整備検討委員会

ると考えるが、発生に備えた本市の医療の確保など、健康危機管理体制について伺う。

答 市では、平成18年に策定した「郡山市新型インフルエンザ対策マニュアル」に基づき、市長を本部長とする「郡山市健康危機対策本部」を招集し、情報収集や市民への広報啓発、二次感染等の拡大防止、医療機関などの関係機関との連絡調整等の対策を講じていく。

また、保健所で県及び医療機関と連携しながら、重症患者を入院させる医療機関の調整を図る。

の報告書では、「新たな音楽文化を創造できる、音楽文化の拠点としての機能を併せ持った『音楽都市こおりやま』として象徴的な施設とする」としている。

そこで、この結論を踏まえ、音楽堂の建設をどのように進める予定なのか。

答 「音楽都市こおりやま」を推進するためには、ソフトとハードのバランスの取れた施策を展開することが重要であることから、トップコンサートなどの「市民が主役」のソフト事業を積極的に展開するとともに、市民の音楽活動の

新型インフルエンザの予防法・治療法とワクチン対策について

問 人が多く集まる学校、幼稚園、保育所では新型インフルエンザの感染を広げないようにならなければならないが、予防法はどうするのか。

答 また治療法、ワクチン対策はできているのか。

答 予防法は、日常的に外出時のマスク着用や帰宅時の手洗いの励行であり、県内で患者が確認された時は、県が学校等の設置者に対し臨時休業を要請し、感染を防ぐことと

拠点となる音楽堂の建設に向けて努力をしていく。



善宝池の整備について

問 21年度当初予算には、愛宕川流域の浸水被害の軽減を図るための、善宝池整備にかかる調査費が計上されたが、

この整備事業への国庫補助である「まちづくり交付金」の事業年度が平成22年度までと聞いている。

そこで、今後の整備計画はどうなっているのか。

答 今後の善宝池の整備は、平成21年度に、調節池の整備に向けた詳細設計を行うとともに、関係権利者及び国・県等の関係機関と協議・調整を行い、計画的に整備できるように努力していく。

掲載以外の質問項目

- 財政の諸課題について
- 産業の活性化対策について
- 教育問題について

治療法は、タミフル等の抗インフルエンザウイルス薬の投与であり、ワクチンは国が接種体制を検討している。

世田谷区教育委員会の日本語教育について

問 国際化が進む社会の中で、日本の良さ、日本語の持つ言葉の美しさ、文化や伝統をどのように教えてゆくかも大切なことである。

そこで、論語などの古典を小学校低学年から取り入れて、より日本人的な教育をしている世田谷区の教育委員会について、どのような感想をもつ

ているか。

答 世田谷区が実践している日本語教育は、すべての知的活動の基盤であることばや自国の文化を大切にし、日本人としての誇りや情緒力を身に付けさせるといった重要な意義をもっていると考えます。

掲載以外の質問項目

- 農業問題について



請願書・陳情書の提出はこのように

いつでも、どなたでも、市議会に対して請願・陳情をすることができます。

請願書・陳情書は、次の要領で提出してください。

1 1請願（陳情）に1案件となつています。

2 請願・陳情書は、A4判の用紙に横書きとし、できるだけ邦文（点字を含む。）で提出してください。

やむを得ず外国語を用いる場合は、訳文も同時に提出願います。

3 文書の記載内容

○提出年月日

○請願者（陳情者）の住所（法人の場合には、その所在地）、氏名（法人の場合には、その名称及び代表者名）、押印

○請願（陳情）の件名

○請願（陳情）趣旨

○請願（陳情）事項

4 請願には、必ず1人以上の市議会議員の紹介が必要です。紹介議員の署名又は記名、押印を受けてください。

なお、陳情の場合は、紹介議員は必要ありません。

5 提出部数は1部です。

なお、道路などに関するものは、現地の略図を添付願います。

6 請願・陳情は、議会事務局で常時受付けていますが、定例会中の審議対象とする請願の受付は、市政一般質問初日の午後5時までです。

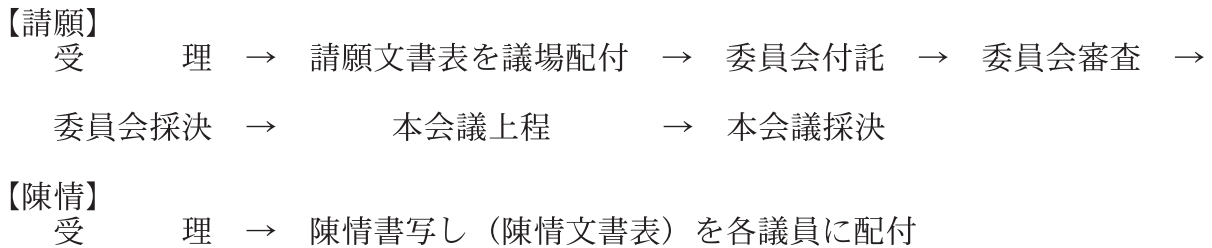
また、定例会中に議員に陳情書の写しの配付を希望される場合の陳情の受付は、開会日翌日の午後5時までです。



請願・陳情の取扱いの流れは下記のとおりです。

※詳しくは、議会事務局議事政務課（TEL 924・2531）までお問い合わせください。

請願・陳情の取扱いの流れ



陳情書

年 月 日

郡山市議会議長
 ○○○○ 様

（陳情者住所） ○○○○○○

（陳情者氏名） ○○○○ ㊟

（件名） ○○○について

陳情趣旨

陳情事項

請願書

年 月 日

郡山市議会議長
 ○○○○ 様

（請願者住所） ○○○○○○

（請願者氏名） ○○○○ ㊟

紹介議員 ○○○○ ㊟

（件名） ○○○について

請願趣旨

請願事項

議会の傍聴へお気軽においでください

議会を傍聴することは、市政の運営を知り、皆さんから選ばれた議員の活動状況などを理解する一つの方法です。

議会は一般に公開され、どなたでも傍聴することができますので、お気軽においでください。

本会議を

傍聴するには

- ・会議当日の開会30分前から分庁舎7階の傍聴受付で先着順に受け付けます。(通常は10時開会)
- ・定員は74人です。
- ・車いすの方、難聴の方の席があります。
- ・難聴の方のために磁気ループリステムがあります。
- ・団体で傍聴される場合は、住所、氏名を記載した名簿を御持参ください。

委員会を

傍聴するには

- ・会議当日の開会40分前から20分前まで、議会事務局で受け付けます。(通常は10時開会)
- ・各委員会の定員は15人です。

・傍聴希望者が定員を超えた場合は、受付終了後に抽選を行い、傍聴者を決定します。

傍聴の際、御注意いただきたいこと

傍聴受付の際、傍聴券を交付いたします。交付された傍聴券の裏に「傍聴人心得」が記載されていますので、その記載事項を守って傍聴してください。

- ・なお、次のことについては、特に御注意ください。
- ・携帯電話は、電源を切るか、マナーモードにして通話等は御遠慮ください。
- ・会議中は、会議の妨げとならないよう静かに傍聴してください。
- ・写真撮影や録音はできません。

こおりやま市議会だよりの点字版を差し上げます。

「こおりやま市議会だより」の点字版も発行しておりますので、御希望の方は議会事務局議事政務課(TEL 924-2531)まで御連絡ください。

ウェブサイトのお知らせ

議会をより身近なものとしていただくため、郡山市議会ウェブページを開設しています。下記アドレスを参照の上、ご覧ください。

郡山市ウェブサイト <http://www.city.koriyama.fukushima.jp/>



請願・意見書採決結果について

	番号	件名	委員会	採決結果	意見書提出先
請願	第35号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について	環境経済	採 択	内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、厚生労働大臣、福島労働局長
	第36号	雇用を守る緊急対策及び労働法制の改正を求める意見書の提出について	環境経済	一部採択	内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、厚生労働大臣
	第37号	「所得税法第56条の廃止」を求める意見書提出について	総務財政	不 採 択	—————
	第38号	物価に見合う年金引き上げについての意見書の提出を求める請願	総務財政	不 採 択	—————

インターネット議会中継について

郡山市ウェブサイトより、本会議の生中継・録画中継をご覧ください。生中継の日程は、下記の6月定例会開催予定をご参照ください。なお、市政一般質問の議員とその順序は、開会日の7日前に決まり、ウェブサイト上で公開いたします。録画中継は、平成19年6月定例会以降の録画を配信しています。

郡山市ウェブサイト <http://www.city.koriyama.fukushima.jp/>

6月定例会開催予定

6月定例会は、6月12日からの予定です。

なお、正式には、定例会初日に決定されるため、変更になることもあります。

6月12日〔金〕 開会	20日〔土〕 (休会)
13日〔土〕 (休会)	21日〔日〕 (休会)
14日〔日〕 (休会)	22日〔月〕 市政一般質問
15日〔月〕 議案調査(休会) ※陳情締切 (6月定例会配付分)	23日〔火〕 市政一般質問
16日〔火〕 議案調査(休会)	24日〔水〕 市政一般質問
17日〔水〕 代表質問	25日〔木〕 常任委員会
18日〔木〕 代表質問	26日〔金〕 常任委員会
19日〔金〕 市政一般質問 ※請願締切 (6月定例会審議分)	27日〔土〕 (休会)
	28日〔日〕 (休会)
	29日〔月〕 事務整理日(休会)
	30日〔火〕 閉会

※ 定例会初日、代表質問日、市政一般質問日、定例会最終日の模様をインターネットで中継いたします。また、各行政センターとビッグアイ6階の市民プラザで放映いたします。

会議録を ご覧になる方へ

本会議の内容を記録した会議録は、次の施設及びインターネットウェブページで、どなたでも見ることができます。

- 市政情報センター (市役所分庁舎1階)
- 中央図書館
- 希望ヶ丘図書館
- 安積図書館
- 富久山図書館

※なお、平成21年3月定例会の会議録がご覧いただけるのは、6月上旬になります。